

平成29年宇治田原町文教厚生常任委員会

平成29年4月24日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第1四半期の事業執行状況について
○福祉課所管
○介護医療課所管
○健康児童課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
○介護医療課所管
・平成28年度国民健康保険特別会計決算見込額について
・宇治田原町国民健康保険税条例の専決処分について
- 日程第3 第1四半期の事業執行状況について
○学校教育課所管
○社会教育課所管
- 日程第4 その他

1. 出席委員

委員長	11番	谷口 整	委員
副委員長	9番	山内 実貴子	委員
	4番	馬場 哉	委員
	6番	原田 周一	委員
	8番	藤本 英樹	委員
	10番	今西 久美子	委員
	12番	田中 修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副 町 長 田 中 雅 和 君

教 育 長	増 田 千 秋 君
健 康 福 祉 部 長	光 嶋 隆 君
教 育 部 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	奥 谷 明 君
福 祉 課 課 長 補 佐	市 川 博 己 君
介 護 医 療 課 長	廣 島 照 美 君
介 護 医 療 課 課 長 補 佐	塚 本 吏 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	小 川 英 人 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	青 山 晃 子 君
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	池 尻 一 広 君
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	下 岡 寛 史 君
社 会 教 育 課 長	岩 井 直 子 君
社 会 教 育 課 課 長 補 佐	下 岡 浩 喜 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様には、何かとご多用中のところご出席をいただき、まことにありがとうございます。

今年度初めての委員会でございますので、後ほど人事異動職員の紹介もいただき、各課の平成29年度第1四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合においては、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ありがとうございます。

それでは、ここで理事者からご挨拶の申し出がありましたのでお受けいたします。また、今回の定期人事異動における所管管理職員の紹介をあわせて願います。副町長。

○副町長（田中雅和） 皆さん、おはようございます。

田原川沿いの見事に咲き誇っておりました桜も散り、新緑の季節、新茶のシーズンが始まろうとしております。委員の皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。4月に入り、入学式をはじめ平素から町行政の推進に、何かとご理解、ご尽力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日は、公私とも大変お忙しいところ、文教厚生常任委員会にご参集いただきありがとうございます。谷口委員長、山内副委員長のもと常任委員会を開催いただき、第1四半期の事業執行状況及び各課の所管事項報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。本日は今年度初めての委員会でございます。今年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

ここで、4月1日付で人事異動がございましたので、出席職員のうち異動者について紹介させていただきます。

まず最初に、廣島介護医療課長でございます。

○介護医療課長（廣島照美） 廣島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（田中雅和） それから、後列でございますけれども、市川福祉課課長補佐でございます。

○福祉課課長補佐（市川博己） 市川でございます。よろしくお願いいたします。

○副町長（田中雅和） 次に、塚本介護医療課課長補佐でございます。

○介護医療課課長補佐（塚本 吏） 塚本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（田中雅和） 青山地域子育て支援センター所長でございます。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） 青山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（田中雅和） 以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（谷口 整） ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付をしております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付をしておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります平成29年度第1四半期の執行状況についてを議題といたします。

まずは、福祉課所管について説明を求めます。光嶋健康福祉部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） おはようございます。

それでは、私のほうから福祉課所管分の第1四半期事業施行状況についてご説明を申し上げたいと存じます。

資料の1ページ目をごらんいただきたいと存じます。

まず、1番目でございますが、臨時福祉給付金（経済対策分）事業でございます。これは、平成28年度予算におきまして可決いただきましたものを、繰り越して執行いたしております。3月の末段階から申請受け付けをいたしまして、ここにもございますが、7月まで申請を受けてやっていくという段取りでございます。支給対象につきましては、平成28年度の臨時福祉給付金と同様でございます。支給金額につきましては、1人1万5,000円ということでございまして、4月21日現在、先週末でちょうど959人の申請を受けております。なお、給付開始につきましては、今週27日に第1回目の振り込みを行いたいという予定をしておるところでございます。

次に、2番目の障がい者基本計画等策定事業でございます。

主要事項調書の14ページでございます。

これに関しましては、現行計画の進行管理に伴いまして、宇治田原町障がい者基本計画及び障がい福祉サービス等に関する年度ごとの計画を、その確保のための方策を定め

る宇治田原町第5期障がい福祉計画を改定するというところでございます。これに関しましては、平成30年度から35年度までの6カ年を、障がい者基本計画として、また、平成30年度から平成32年度までの3カ年を、第5期障がい福祉計画として策定する予定でございます。計画策定に関しましては、アンケート調査を行うなりいたしまして、障がい福祉事業所等の意見も把握しながら素案を作成し、パブリックコメントを実施したいというふうに考えてございます。

今後の予定でございますが、5月の下旬ごろに業者選定をいたしまして、6月の中下旬あたりで第1回目の委員会を行いたいと考えております。あと、備考欄に掲げておりますように、委員会の開催予定は第2回目以降、8月、12月、1月、3月の計4回ほどを予定しております。アンケートについては11月ごろ、素案の作成につきましては1月ごろ、パブリックコメントを2月ごろということで予定をしておるところでございます。

3番目の児童通所支援事業所運営支援事業でございます。

主要事項調書の17ページでございます。

これにつきましては、4月に開所いたしました放課後等デイサービスのにじいろ、実施主体はむく福祉会のほうでございますが、そちらの事業の支援ということで、建設に係りましたコストに対しまして利子補給という形で予定しております。全利子に係ります分を均等割いたしまして、毎年17万7,000円を負担していきたいという形で考えてございます。

なお、交付時期に関しましては、他の支援に関する交付と同時期に執行してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようでございますので、福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、介護医療課所管について説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、介護医療課に係ります事業執行状況についてご説明いたします。

2ページをごらんください。

1番目、特定健康診査等実施事業でございます。

こちら、主要事項調書21ページでございます。

4月上旬に業務委託しまして、6月下旬ごろに個別通知の発送を予定しております。こちらの受診期間につきましては7月から9月、9月に受診勧奨を行いまして、10月予備月として設定しております。昨年度の受診者につきましては、平成28年度は681人の受診があったところでございます。

続きまして、2番目、生活習慣病予防対策事業でございます。

こちら、主要事項調書22ページでございます。

4月に業務委託、保健指導等しますけれども、こちらにつきましては前年度からの継続指導分になります。今年度分につきましては、9月ごろ人間ドック等の結果が出ましてから、9月以降に業務委託しまして、個別通知の案内のほうを11月ごろに発送予定でございます。保健指導訪問につきましては、12月から平成30年3月を予定しております。平成28年度の保健指導率につきましては、52.83%でございました。

次に、3番目、後期高齢者健康診査事業でございます。

こちら、主要事項調書の23ページでございます。

4月にこちら業務委託しまして、案内送付は7月ごろ、受診期間につきましては7月から9月、またこちらも同様に受診勧奨を9月に行いまして、10月を予備月と設定して実施してまいります。こちら平成28年度の受診者につきましては、306人でございました。

次に、4番目、介護保険事業計画策定事業でございます。

主要事項調書24ページでございます。

こちらにつきましては、今現在の第6期計画の本町の保健福祉サービスの推進や、介護保険制度の円滑な運用の指針となる第6期の次期計画を策定するものでございまして、第7期の平成30年度から平成32年度の3年間を計画期間とする計画の策定に係るものでございます。

こちらにつきましては、5月下旬ごろに業者選定いたしまして、6月中旬ごろに第1回委員会を予定しております。委員会の開催予定としましては、6月に開催以降、8月、10月、12月、翌年の2月の年間5回を予定しております。アンケート調査につきましては8月ごろ、素案作成につきましては12月ごろ、パブリックコメント実施につきましては12月ごろの予定をしております。

続きまして、5番目、介護予防・日常生活支援総合事業でございます。

こちら、主要事項調書の26ページでございます。

こちらにつきましては、1月の常任委員会におきまして説明させていただいていまし

たとおり、平成29年4月より、枠組みが変わったことにより総合事業として実施されるものでございます。介護予防生活支援サービスとしましては、訪問型サービス、また通所型サービス。その中では短時間デイサービス、こちら新規になりますけれども、こういったものを実施しております。一般介護予防事業としましては、元気はつらつ！若返り塾、おやじエクササイズ等を実施しているものでございます。以上で説明のほう終わります。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。今西委員。

○委員（今西久美子） 今ご説明のありました5番目なんですが、介護予防・日常生活支援総合事業ということで、この4月から枠組みが変わったということで、ただ、今まで要支援1、2の方が受けておられたサービスの枠組みが、この総合事業に移行したということなんですけれども、移行に当たって、特段、利用者の皆さんから何かご意見とか、何かトラブルとか、そういうことは現時点ではございませんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 現時点では、そういったことは聞いていないところでございます。周知としまして、3月広報紙に折り込みのほうを入れさせていただいたのと、あとは包括のケアマネのほうは、訪問の際には、随にお知らせもしているところでございますので、十分また対応もしていきたいと思っております。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようでございますので、これにて介護医療課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康児童課所管について説明求めます。立原課長。

○健康児童課長（立原信子） それでは、健康児童課所管の事業執行状況についてご説明いたします。

まず、1つ目、少子化対策推進事業です。

主要事項調書の27ページになります。

こちらのほうは、昨年度に引き続き、庁内の若手職員で組織しましたプロジェクトチームでの協議を踏まえまして、また、今年度も婚活支援事業の補助金、また、結婚・子育てポジティブキャンペーンの実施、若手職員と町内企業の社員の人材交流ということで予定しております。

5月中旬には庁内のプロジェクト会議を実施しまして、今年度の実施の事業について中身を詰めていきたいと予定しております。また、7月には第1回の人材交流を実施したいと考えておりまして、それまでに、また企業さんへのご依頼をさせていただく予定としております。

2つ目、子育てサービス利用支援事業でございます。こちらのほうは、これまで子育てサービスの利用支援員を配置しまして、基本型ということで実施してはりましたが、新たに保健師を配置しております。

申しわけございません。主要事項調書29ページになります。

こちらは、今年度より新たに保健師を1名、子育て支援センターのほうに配置しまして、国で実施を目指しております子育て世代の包括支援センター事業として、子育て支援センターと保健センターと連携しまして、包括的に取り組めるような体制づくりを進めておるところでございます。今年度は、産前・産後の訪問支援員ということで、一般の住民の方のお力をかりました事業などの実施も予定しております。

3つ目、「みんなで子育て・孫育て」家庭応援事業です。

主要事項調書の31ページとなります。

これは、前年度も実施しておりましたパパの子育て応援の事業と、いきいき孫育て事業を2つ統合いたしまして、みんなで子育て・孫育てということで、家族皆さんで子育てに取り組むという気運の醸成を図るものです。年間予定としましては、別添チラシに孫育て事業の予定をつけさせていただいております。パパの講座に関しましては、基本、土曜日を月一度実施予定ではありますが、一部、少し日曜日の実施も展開したいと考えておりまして、今、日程の調整をしておるところです。基本的に月1回、土曜日か日曜日の実施で、お父さん、また、お父さん以外のご家族の方にも参加いただけるよう実施を予定しております。

4番目、一時保育施設等整備事業でございます。

主要事項調書33ページとなります。

これは、28年度の年度途中の補正予算で設計費を計上させていただいていた分の建設に係る費用でございます。今現在、一般競争入札の広告を始めておりまして、5月中旬に入札・着工の予定で、9月末の完成を目指しております。

5番目、健康づくり応援ポイントキャンペーン事業でございます。

主要事項調書34ページとなります。

こちらは、各種健康事業や健康診査、各種健診の事業に積極的に住民の皆さんに参加

していただいて、町内の健康づくりの機運の高揚や住民の健康増進を図ることを目的に、今年度新たに実施を予定しております。参加者の方には、参加していただきやすいようにみずからの目標を立てていただく分と、また、健診等に参加していただいた分でポイントをためていただいて、UPポイントをプレゼント、また、抽せんでさらに健康グッズをプレゼントするということで、楽しく健康増進の事業に参加していただきたいと考えております。こちらは、事業の実施準備をいたしまして、7月ごろに住民の皆さんに周知しまして、事業を開始したいと考えております。

6番目、各種がん検診事業でございます。

主要事項調書35ページになります。

こちらのほうは、通年実施しておりますがん検診の事業を展開するものです。別紙に予定表をつけておりますので、時期等はこちらをご参考ください。6月下旬から、前立腺がんの個別通知を開始したいと考えております。

7番目、食生活改善推進員養成事業。

主要事項調書36ページでございます。

こちらのほうは、町の食生活改善推進員の皆さんに活躍いただいておりますが、こちらのほうが年齢も上がってきておられて人数も少しずつ減ってきているということで、また、募集を新たにかけさせていただきまして、養成をしたいと考えております。今年度6月末で事業説明会を開催し、7から12月の間の計10回、養成講座を実施して、25名程度の養成を考えております。説明は以上となります。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。何かありませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 2番目の子育てサービス利用支援事業ということですが、まず、保健師さんの配置ですが、これは保健センターではなくて子育て支援センターに配置ということでもいいのかどうかということと、あと産前・産後訪問支援員の養成ということですが、その支援員の方というのはどういう資格があって、どういうお仕事をしていただけののか、もうちょっと詳しく教えていただけませんかでしょうか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） まず、保健師につきましては、これまで保健センターに配置されておりましたが、1名、子育て支援センターにも配置しまして、妊娠期から出産、子育て期を経てトータルで包括的に支援していくということで、母子手帳の交付を子育て支援センターのほうで始めております。これまでも保健センターで1人ずつ個別に面

談を行って、それぞれのニーズを把握していたところですが、支援センターのほうで1人ずつ時間もとりまして面接を行い、妊娠中の支援、また産後の支援ということで、それぞれの個別の状況を踏まえました支援につなげるということで始めております。こちらは、当然、保健センターと連携が必要ですので、保健センターと支援センターとあわせまして、トータルで子育て包括支援センターという形で推進していければというふうに考えております。

産前・産後の訪問支援員ですが、こちらのほうは国と京都府も進めております事業で、京都府のほうで産前・産後の訪問支援員と、またケア専門員という形で養成講座を行っております。それは、産前・産後に支援が得られない、例えば里帰りもできないとか、おうちで一人で子育てに、まず出産後すぐから当たらなければいけないという方に、国が実施の基準は決めておりますが、それにのっとって京都府が講座を実施しますので、講座を修了した方を産前・産後訪問支援員という形で修了して認定されますので、その方々におうちに入っていて、一般の方でも子育ての経験がある方、またシルバーの方などから、お母さんの不安や悩みを少しお話を聞いてもらうとか、あと赤ちゃんを入浴させた後に拭いてあげる方、ちょっと持っていて拭いて取り上げていただく方もいないという方もおられますので、そういう支援が、家事援助も含めました子育て援助を短い時間、1時間から2時間の間に入っていていただくというような事業を国と府が展開しておりますので、町でもそういう事業が実施できないかということで、まずは人材育成から始めまして、個別の妊娠中の面談で引き出したニーズの必要な方に対して支援を入れていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 保健師さんの配置も支援員の養成も非常にいいことだと思いますし、ニーズもあることだと思います。もうちょっと支援員についてですが、府の講座を受講するということですが、町としては何人ぐらいを目標にされているのかということと、あとその府の講座というのが、何日ぐらい行かないといけないものなのか、もうちょっとお聞かせ願えたらありがたいです。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 今年度のちょっと京都府の講座のほうが、詳しい情報がまだ確定しておりませんので、全5回から6回ぐらいの講座だったということで、去年、実施の中ではありました。町としましては、10名程度まで何とか、産前・産後の訪問支援員として講座を受けていただく方、もう今年度中ということではなくて、10名程

度が支援に入れるように順番に確保できればというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、健康児童課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第1四半期の執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、介護医療課所管の平成28年度国民健康保険特別会計決算見込額について説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、平成28年度国民健康保険特別会計決算見込額についてご説明させていただきます。

1枚物の資料のほうをごらんいただけたらと思います。

決算見込額でございますが、平成29年4月14日現在で、単年度収支3,305万7,024円の黒字見込みとなりまして、累計で2,614万5,417円と赤字が減少する見込みでございます。

その理由としましては、まず、歳出に係る主な特記事項としまして、保険給付費の状況ですけれども、平成27年度と平成28年度を比較しますと、平成28年度は約3,500万円、給付費のほうが増加しております。こちらにつきましては、被保険者数の減少によりまして、療養給付費のうち主に入院分が減少したこと、またそのほかにも、歯科調剤分が減少したことによるものでございます。

また、歳入に係る主な特記事項としましては、共同事業交付金でございますけれども、こちら保険給付費の減少に伴いまして交付金は減少しておりますが、過去3カ年の医療費の状況等から決定されます共同事業拠出金のほうを大きく上回りまして、交付額が拠出額に対しまして約2,000万円上回り交付されております。また、療養給付費等交付金ですけれども、保険給付が増加傾向であったために大きく見込んだ額で交付されておまして、単年度収支は以上のことから黒字となる見込みでございます。

ただし療養給付費等交付金につきましては、平成28年度3,825万9,000円交付されておりますけれども、歳入超過となっておりますので、平成29年度精算によりまして約1,700万円返還予定となります。

以上のようなことから、結果としまして収支差額減少の一因となりまして、単年度収支は黒字となる見込みでございます。

参考としまして、3月文教厚生常任委員会において配付させていただいた資料との比較も載せておりますので、ご確認いただければと思います。

簡単でございますが、以上が決算見込みの状況でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 単年度黒字ということですが、主な原因の一つ、保険税が上がりましたよね。それは、主な要因としては含まれないんですか。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 28年度は税率の改定がありまして、こちらのほうでも増額見込みとなっております、8,700万ほどの増額の見込みでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 非常に大きな引き上げでしたので、その分も含まれているということやと思うんですけれども、ただ、療養給付費等交付金、今ご説明ありましたように今年度1,700万返還をしないといけないと。これも今年度以降の財源としては必要になってくるということになるかと思えます。保険給付費が減少したということで、被保険者の数が減ったとか、歯科と調剤費が減ったというお話ありましたけれども、いろいろ健全化計画も立てていただいて、療養費を減らしていこうということやっただと思うんですけれども、その辺の健全化計画に沿って減ってきたとそういう分析にはならないわけですか。功を奏したというか、住民の皆さんがお医者さんにかからなくて済むようになってきてこういうふうになってきたという、そういうことではないんですか。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今のところ、そういった分析までは及んでいないわけですが、健全化計画等で取り組んできたことも減少の一端にはなっているかもしれません。

ただ、今回の場合ですと、保険給付費の状況を見ますと、入院分ですが、こちらにつきましては、月額平均でございますけれども、平成27年度と比較したときに月額で大体400万ほどの差がございまして、そういったところがかなり大きいと思っております。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今後、都道府県一元化もある中で、今まで一般財源から繰り入れてきた分なんかももうできなくなるというようなお話もある中で、あともう本当にこの

保険給付費を減らすか、保険料を上げるか、どちらかしかないというような状況になってくると思うんです。そういう意味では、やっぱり健全化計画をきちんと分析をして、その計画が本当に、療養給付費、保険給付費を減らす方向できちんと動いているのかどうかを、私は担当課としてもきちんと分析をして、今後のその計画の見直しも含めて考えていく必要があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 健全化計画につきましては、十分分析も行い、今後また取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私、予算委員会だったと思うんですが、他府県のそういう医療費、本当に抑制をして、いろいろ取り組んでおられる事例もぜひとも学んでいただきたいというふうなこともお話しさせていただいたんですけれども、この健全化計画を立ててもう数年になりますね。やっぱりこの計画が功を奏したんですよと、これだけ取り組んできた結果がこういう医療費の削減につながったんですよと、そういうふうに本当に胸を張って言えるような計画なり、対策をやっぱりとっていくべきやというふうに思うんです。そういう意味ではきちんと分析もしていただきたいし、新たな取り組みにも取り組んでいただきたいなというふうに思います。要望にしておきます。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、続きまして、宇治田原町国民健康保険税条例の専決処分について説明を求めたいと思います。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 宇治田原町国民健康保険税条例の専決処分について説明させていただきます。

1枚物の資料のほう、ごらんいただけたらと思います。

こちらにつきましては、改正内容につきましては、被保険者の合計所得額が一定額以下の場合に、保険税の負担軽減を図るため、応益割（均等割、平等割）を軽減する制度について、軽減判定のもととなる判定所得基準額を引き上げることによりまして、軽減対象となる世帯を拡大するものでございます。

具体的には、保険税の軽減判定所得の変更のとおり、2割軽減で48万円から49万円となり1万円、5割軽減においては、26万5,000円から27万円となり5,000円、対象金額を引き上げ、軽減対象を拡大するものでございます。軽減対象

世帯数の見込みでございますけれども、平成29年度予算用のシミュレーションでは、約10世帯が拡大により該当となる見込みとなっております。

以上のような改正内容で、地方税法の一部を改正する法律等が平成29年3月31日に交付され、同年4月1日から施行されることに伴いまして、改正法等に合わせて宇治田原町国民健康保険税条例の一部を同日付で改正する必要が生じまして、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年3月31日付で専決処分いたしました。

この件につきましては、次回の本会議で議案のほうを提出させていただきますことをご報告いたします。以上です。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。何かございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今回も2割軽減の方が1万円、掛ける被保険者数ということですが、もう毎年のように少しずつ少しずつ上がっては来ておりますけれども、対象者もふえるということですが、本当に少数でもう微々たるものですね、毎年。25年から26年が、2割軽減については10万円一気に上がって、このときにはかなり対象者もふえたんじゃないかなと思うんです。

ちょっと担当課というよりは、理事者の方にお伺いしたいんですけれども、国保税も本当に高いですね。もうつくづく思います。やはり低所得者には、非常に重い負担となっているかと思うんですけれども、やはり軽減の枠をもっと広げるべきだというふうに思うんです。その点、どのようにご認識をされていますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 副町長。

○副町長（田中雅和） まず、国保税自身の仕組みからいいますと、確かにおっしゃるように低所得者の方もたくさんいらっしゃる。そういう中で、どうしても健康保険といいますが、保険税については独立といえますか、基本的には今の制度の中でやっていく必要がありますので、そういう面からいくと、確かに低所得者の方にはいろんなご負担を願っている、そういう面は認識をしておるところでございます。

しかし、そうはいうものの、やはり制度というものはこういった軽減につきましても一定の縛りがある中で、漸次、そういった国等の改正の中でやってきているところがございますので、その辺についてはご理解を賜りたいと思いますけれども、いずれにしても、先ほどの国保の会計の中でも出ておりましたけれども、町民の皆さんにはできるだ

け健康でいらっしゃるように健診の受診率の向上だとか、あるいはまた健診を受けられた方の指導させていただく受診といった率についても引き続き向上することによって、まずはそういった制度はおいておくにしても費用の分で軽減されるように努力していきたいと思えますし、また健康につきまして、食事についても大変重要な関係でございますので、食生活改善の養成員もふやして、町民の皆様には食事、そういった面でのご指導も引き続き頑張ってやっていって、トータル支出が出ないよう、そうすることによって保険の負担といいますか、支出のほうも制限される。そういったトータルで総合的に対処していきたいと、こんなふう考えているところでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） そのとおりなんですけれども、国の制度に応じてということもありましたけれども、私も国にぜひとも声を大にして、もうどことも国保税は異常に高いというお声も聞いております。全国的に制度そのものの問題があるということもある中で、国に対してはその辺もきちんと意見として申し上げていただきたいなと思えますが、その点はどうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 副町長。

○副町長（田中雅和） 制度自身につきましては、先ほど言いましたように今現在ありますけれども、やっぱり国のほうからの支援といいますか、交付金の増といいますか、そういったものを引き続き国のほうには声を大にして申し述べていきたいと、こんなふう考えているところでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、介護医療課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これにて、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時41分

再 開 午前10時44分

○委員長（谷口 整） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

教育委員会所管に係る事項について始めていきたいと思えます。

先ほどと同じく、今回の定期人事異動における管理職員の紹介を願います。教育長。

○教育長（増田千秋） 今回の定期人事異動で教育委員会に着任いたしました管理職員の

紹介をさせていただきます。

社会教育課課長補佐、下岡浩喜でございます。

○社会教育課課長補佐（下岡浩喜） 社会教育課課長補佐の下岡です。どうぞよろしくお願いたします。

○教育長（増田千秋） よろしくお願いたします。

○委員長（谷口 整） それでは、日程第3、各課所管に係ります第1四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） おはようございます。

それでは、教育委員会学校教育課所管につきまして、事業執行状況についてご説明を申し上げます。

お手元のほうに、資料のほうをご用意させていただいております。

まず、1点目、寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業でございます。この事業につきましては、昨年度、28年度最初の事業でございましたけれども、今年度につきましても、引き続き実施してまいる予定でございます。今期におけます予定でございますけれども、6月の下旬には事業の内容を固めまして、小中学生等に対しましての募集を開始するという予定をしてございます。夏季休業期間、各種教室の開催という形で予定をしているところでございます。

続きまして、2点目、学校施設環境整備事業でございます。こちらにつきましては、小中学校におけます施設の工事等を予定してございます。実施につきましては、夏休みに入ってから夏期の休業期間に予定しております。

3点目、施設一体型整備事業でございます。これにつきましては、主要事項調書には掲載はございませんけれども、さきの3月の全員協議会におきまして、教育委員会のほうから小中学校の施設の方向性についてご報告を申し上げたところでございます。

これにつきましては今後の進め方でございますけれども、まず、今現在、課題の整理に着手しているところでございます。教育委員会におきまして整理すべき事項が多々ございます。また、内容によりましては、町長部局のほうと調整させていただくところが出てこようかと思っておりますけれども、現在、その洗い出し、課題の整理にかかわっているところでございます。全庁的に課題の共有を図るということを目指しまして、課題の解決に向けて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

執行状況につきまして以上でございます。

なお、3月の委員会におきまして、クラブ活動において、指導者からの言葉等によりまして不登校になっている事案があるのではないかと、委員のほうからご指摘ございました。学校の方に確認しましたが、クラブ活動におきます問題が理由で不登校になっているという事案はないという形で、学校のほうに確認しているところでございます。私のほうからは以上でございます。

○委員長（谷口 整） それでは、質疑に移りたいと思います。質疑のある方は挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） 3番目の課題整理について、今現在、いろいろな問題を整理しているということなんですけれども、一応いつまでの期間ということ想定されているんですか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 課題整理につきましては、いつまでの期間というのは設定せずに、速やかに課題の整理に着手していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） この前の全協のときにも話が出ていたと思うんですけれども、要するに、工程、それがはっきりせんといかんの違うかと、タイムスケジュールというものという話が出ていて、課題整理ということが仮に長引けば長引くほど、あと着地点がおくれるわけですね、結論が。そのあたりはどういうふうに考えておられるんですか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 3月の議会におきまして方向性を示すという形で、昨年9月の決算委員会の場におきまして、教育委員会といたしましては28年度中に一定の方向性を出させていただきたいということで答弁させていただいて、それについて取り組んで、3月におきまして一定の方向性を出させていただいたところでございます。その時点で、速やかにタイムスケジュールというご指摘をいただいておりますが、まずは、方向性を出させていただいたというところで、教育委員会としまして協議させていただいた結果を報告させていただいたところでございます。

スケジュールにつきましては、町長部局のほうと協議しなければならない問題等々がございますので、教育委員会サイドだけでは、なかなか明確な時期というのはできないかなというところでございます。そのために、種々、例えば位置の問題でありますとか、どれぐらいの規模にするんだといったところがございますけれども、まずはそこが最初かなと思うんですけれども、教育委員会におきまして全てを決めるわけにもいきません

ので、そこはやはり町長部局との協議が必要になってまいるということで、どういった課題をまず拾い上げるかと、その中で町長部局、また教育委員会部局で整理すべき事項はどうなのかというところが、まずは取り組むべき事項かなというふうに考えているところでございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 確かに進め方としては、今おっしゃったとおりやと思うんです。ですけれども、町長部局との調整云々よりも先に、教育委員会としてどういうぐあいにあるべきか、どれぐらいの施設なものか、そういったものを出して、それから町長部局との調整やと思うんです。だから、私が尋ねた、この前の3月のときにタイムスケジュールというのは、教育委員会としてのそういった結論、タイムスケジュールというのかそれを先に決めて、それで例えば町長部局との調整によって、それが変更されることもあるでしょう、テーマによっては。

だけど、教育委員会そのものが町長部局との調整云々というのは、そんなの当たり前のことで、やはり教育委員会としていつまでにこういうことを決めるというような、何かスケジュール的なものびしっと決めておかないと、いつまでたっても、この前の一体型の施設あるいは愛称、5年も6年もかかって結果こうやとみたいなことにまたなりやせんかなというぐあいに私は懸念していますので、そういった意味でちょっとお尋ねしているわけですが、どうですか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 教育委員会におきましての議論の、今、原田委員からご指摘いただきましたように、教育委員会におきまして責任を持って考えていかなければならない事項というのはあるというふうに考えております。例えば、学校の形態はどうするであるとか、学校の教室を何ぼ確保するんだといった施設の規模につきましては、町長部局との協議じゃなくて、教育委員会において整理できることでございますので、そういったところにつきましては、精力的に教育委員会の中で協議をし、進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） ここまでかなり長いことかかって、やっという一体型ということを表明されていますので、この後はちょっとスピード感を持ってやらないと、話も過去に出ていましたけれども、またことし入った子が卒業するようなきまで結論が出ないというようなことに絶対ならないようにだけはお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 一つお願いなのですが、1つ目の「うじたわら学び塾」運営事業ということで、去年もやっていただいて、たくさんのお子どもたちも参加をしたということもお聞きしています。夏休み期間中ですが、いろんな団体がいろんな子どもさんを対象にした事業をされます。去年もそうだったんですが、保護者の方や子どもたちから、2つ同じ時間帯に重なってしまって、どっちも行きたいけれどもどうしようみたいなこともあったので、去年にも私はお願いしたと思うんですけども、わかっている範囲でももちろん結構なのですが、できるだけ日程の調整をお願いできないかなと。例えば、図書館がやられる事業なんかもありますよね。それは、教育委員会の中で調整もできるかと思うんですけども、ほかの団体がやるような事業、同じ子どもたちが対象になるような事業については、できるだけ重ならないような事前の調整をしていただきたいと思います。うんですが、どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 夏休みにおけます子どもさんがたくさんご参加いただきたいというところがございますので、あらかじめわかっているような事業がありましたら、調整させていただきたいと思っておりますけれども、どの団体さんとどこまでという形がございますので、全ての団体さんとどこまでできるかなというところはあろうかと思っております。ただ、一定、参加をたくさんいただきたいという観点から、必要な調整というのがございましたら実施してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） できる範囲でということで結構ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、主要事項調書にはございますが、ちょっとこの執行状況には挙げていただいていない高校生の通学費の補助の件で一つだけお聞きしたいことがあるんですが、委員長よろしいでしょうか。

○委員長（谷口 整） どうぞ。

○委員（今西久美子） 今回、拡充をしていただいたということと、あと学期ごとの支給も検討しているというようなお声があったかと、ご答弁があったかというふうに記憶をしているんです。学期ごとの支給といいますと、やはり6月、7月、8月ぐらいが申請の時期ということにもなるのかなということもあるので、ちょっとその辺の経過、どうなったのかということと、その場合にタイムスケジュールとしてはどうなるのか、その

点をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） そのタイミングといいますと、ごめんなさい、質問の趣旨を、私、申しわけございません、理解できませんでした。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） まず、学期ごとの支給を考えておられるのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 以前から、委員のほうからもそういうふうなご指摘ございまして、できるだけ経済的負担をとという形での趣旨でのご質問だというふうに理解してございます。そういった点から、補助がないことに比べますと、補助させていただいていることによりまして利便性を図っているということではございますけれども、そこからさらに短期間でといいますか、経過を短くすることによりまして、さらに経済的負担が軽減されるのではなかろうかなというところを考えてございます。

ただ、今、3月1カ月間を長期間、受け付け期間として漏れなく申請していただくというスタンスでやっておりますけれども、速やかにということになりますと、短期間の申請期間の設置という形が望ましいのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 短期間というのは、例えば1週間の間にというそういう意味ですか。それなら、9月2学期の定期を購入するのが8月の末になるんですか。そのころには1学期分の定期代が補助できるような、そういうスケジュールで考えていただけるということでよろしいでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 具体的なスケジュール観につきましては、まだこれから担当者にも実情を把握する上で、課題があるのかないのかというところもでございます。短期間での支給という形になりますので、私どものほうの話になってしまいますけれども、事務的な煩雑さが出てくるかなと。1学期はどうやった、2学期どうやった、3学期はどうだったという形になりますので、事務的な煩雑さと、また利用される、申請される方々の利便性も図りながら考えていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 1年分まとめてでいいわとおっしゃる方も当然おられると思いますし、とりあえず2学期の分を買うのに1学期分の補助があったら助かりますという方もおられると思いますので、その辺の周知も含めてよろしく願いしておきたいと思います。

それと最後ですが、施設一体型のお話ですけれども、教育委員会の方向性の決め方にしても、今後のことを先ほどもご報告がございましたけれども、お聞きしていても、私はもう本当に住民置き去りじゃないかなと、住民不在の議論で本当に机上で決められてきたことではないかなと。以前、部長と少しお話をしている際に、方向性を決めた上で住民の皆さんには説明をしていきますよと、そういうお話もあったかと思うんですが、その辺のことはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 公の場でないところで、そういうふうなお話をさせていただいておりました。

説明会につきまして、当然、教育委員会のほうがどのように考えているのかということに対しましては、住民の皆様方に一定説明をさせていただく必要がございます。そういう認識は持っておりますので、タイミングを見計らいながら。今の現状ですとなかなか、課題がどうなるんだというところのご質問をいただいたときに、いや、今検討中です、いや、それも検討中ですという形になってしまうというおそれがございますので、十分な説明ができる状況では今現在はないというふうにご考えてございますので、一定整理させていただいた段階で、住民の皆様方にはご説明させていただきたいというふうにご考えてございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 住民の立場の課題というのも非常に多いと私は思うんです。そういう意味で、課題に対して回答するというそういうスタンスの説明会というよりは、方向性を決めましたよと、この方向性についてどうですかと、そういう説明会が私は必要じゃないかなというふうに思っております。新庁舎のことでもそうですが、本当に住民の意見を聞かずに決定をしたと言われても、私はそれはもう仕方がないような状況やと今は思っております。

教育長にもお聞きしたいと思いますが、地域から学校がなくなるということは、子どもや保護者にとってもそうですけれども、やはり地域の住民の皆さんにとっても非常に大きなことだというふうに思うんです。以前、アンケートはとられましたけれども、そ

の中でも施設一体型、分離型というのは、ほぼ半々で拮抗していたわけです。そういう声があったにもかかわらず、教育委員会として、その後、何の意見聴取もせずに決めてしまったということについては、非常に私自身、納得できないというふうに申し上げておきますけれども、教育長は、この方針の決定そして今後のその説明会のあり方について、きちんと住民の意見をしっかりと聞いていないというふうに思われているのかどうか。聞いたと思われているのかどうか。今後の説明会について、その方向性を教育委員会が決めたことに対して、住民の皆さんにきちんと説明をし、意見を聞くおつもりがあるのかどうか、その点、お聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） 委員ご指摘の、住民の意見を聞いたのかどうかということですが、私自身は、25年度のアンケート調査において、これは保護者の70%以上、保育所、幼稚園、小学校、中学校を含めて75%以上の方のご意見もいただいていますし、地域の方々のご意見もいただいておりますので、私はお聞きしているものと理解しています。それを踏まえて判断させていただいたということです。

それから、2つ目の説明会等については、現段階では、先ほど部長のほうも申しましたけれども、質問される内容にお答えできる内容の詳細ができておりませんので、ご説明ができる段階に至りました段階で説明会をさせていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） アンケートで聞いたということですが、当時中学生だった子どもたち、また保護者の皆さん、もう既に卒業もされておりますし、小学校においても半分以上が卒業し、中学校に上がっていると。そんな状況の中で、今の現状の中で本当にそれがアンケートの声を聞いたということで住民の声を聞いたというような判断をするというのは、私はやっぱり不十分やというふうに思います。

説明会についても、いや、もう決まりましたよと、これでいきますという、今度の新庁舎の説明会と全く同じやというふうにもちょっと指摘させていただきます。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、ちょっと私からも1点。この件について黙っていたようと思ったんだけど、先ほど来の議論を聞いていて、何かちょっともう一つようわからんようになったんでお聞きをしたいと思います。

まず、この方向性なるものが、3月の最終日の全員協議会で出されましたね。その間、4年も5年もかかってというのは、この間、議論されているとおりでと思うんですが、その中で方向性を出すということは、そもそもこの方向性というのは、施設一体型で将来的には統合しようということでもいいんですね。まず、それ1点確認します。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 施設のあり方、分離型でいくのか、一体型でいくのか、そのどちらなのかということを確認にしろというふうなご指摘もございまして、今回、一体型という形で、敷地が同じでそばにあるという隣接型も含めましての一体型でいくという形の方向でございまして。

○委員長（谷口 整） ということは、その方向性を出されたということは、それに向かっていくということでもいいわけですね。

それで、この間、全庁的な課題の共有を行うだとか、今後、課題を整理していくということを言われているんですが、既に方向性を出す段階でいろんな課題というものは整理というか、細かい部分の整理はしていないにしても、それをした前提で方向性を出されたんじゃないんですか。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 全協の場でご説明させていただきましたように、小中一貫教育を進める観点、それから適正規模の観点、地域のかかわりとの観点という形での議論をさせていただいたところでございます。そういった3点の主な視点から、教育委員会におきまして方向性を出させていただいたということでございます。

例えば、跡地をどうする、あとの建物どうするんだ、地域とのコミュニティーをどうしていくんだといったところのまちづくりの観点というのが、先ほど今西委員のほうからもございましたように、地域のかかわりの部分をどうするんだ、あと、その地域の中の核として文化的資産であるというふうなご指摘もございましたけれども、そういった要素でありますまちづくりの観点からの学校施設という形の部分につきましては、教育委員会のみではなかなか整理し切れていないというところがございます。その点につきましては、教育委員会と町長部局のほうでともに片づけていくといいますか、解決していくべき課題だろうというふうに考えてございます。

そういった点につきましては、3月の方向性を出すに当たりましては、実際のところ議論はできていないというところがございます。あくまでも教育委員会サイドで、教育的観点からの視点で方向性につきましてはまとめさせていただいたものでございまして、まちづくりの観点からの議論というのは、これから引き続き町長部局と交えまして話をしていくべきであるというふうに考えているところでございます。

○委員長（谷口 整） ということは、個別の課題、ある程度の課題は認識はされていると。ただ、それを具体的にどうしていく、まちづくりの問題も含めてですけれども、あとどういうふうにしていく、整理していくというのは、町長部局との協議の中でやっていかな、そういうことなんですね。課題は出ているという、ある程度の課題をつかんでいるという理解でいいんですね。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 課題につきましては、一定、私どものほうで、例えば町長部局と一緒にしなければならないのは、場所の問題はどこなのか、それから整備年度、いつの段階であれば財政との状況の中で、機能的にうまく効率的に実施できるのかなというところ、それから整備費用です。規模の検討ですとか補助制度の精査というのが、ともに考えていかなければならないのかなと考えてございます。

そのほか、特に町長部局が主体となって考えていただくという形で考えておりますのが、現施設の後の利用、跡地利用をどうするのかといったところにつきましては、地域とのまちづくりの観点が非常に強うございますので、こちらにつきましては町長部局が主体的に考えていくべきものなのかなというふうに、今現在、私どものほうで考えているところでございます。

○委員長（谷口 整） 今の話を聞いていまして、一定、教育委員会で整理せんならんことと町長部局との関連というのは、それなりに課題は教育委員会サイドでは整理されているように聞こえたんです。あとは具体的な協議をする中で、整備の年度を決めていくだとか、そういうことになっていくのかなというふうに思いますので、これ、そんなにスケジュール長い間かけて、4年も5年もかけてやるようなことじゃないと思うので、できれば、これがいいんかどうか知りませんが、今年度中にでも一定のスケジュールのめど、それをやっぱり示してもらわなあかんのかなと。そのあたりを先ほど来、原田委員がずっと意見として申し上げられていたように聞いていたんですけれども、ちょっとそのあたり、早急に方向性の方向性です、言うたら。あなたたちの言う方向性なら、それを示してほしいなというふうに思います。

前回、私も全協のときに奥山田小学校がなくなった経過の話をして、寂しい限りやということを申し上げました。しかし、それは、個人的には反対やけれども、今回のこの件については、それがとことん統合反対やと言うたつもりはありません。やっぱり子どものために何がいいんやということを考えれば、当然のことながら小中一貫の施設一体でやって学んでいくのがいいんだということを思っておりますので、それはやっぱりその方向でずっと進めていっていただきたいと思っておりますが、その私の言ったことを、

一部の政党の方が都合のいいことだけ取り上げて何か書いておられるように聞いたんですけれども、私の思いとしたらそういうことですので、そのあたりをよろしく願いをしておきます。

ほかにありませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今、谷口委員の質問の中で部長がお答えになった、まちづくりの観点からということでは、これからやというお話がありました。まちづくりの観点からということでは、総合会議の中で議論をされて、それでこういう方向性を出されたと思っていたのですが、そこは違いますか。まちづくりの観点からは議論していないということですか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 3月の総合教育会議におきましては、教育委員会で取りまとめを行ったものについて、町長のほうに一定説明をさせていただいたという場であるというふうに考えてございます。町長のほうからは、教育的観点からはそういう方向でいいのかなというふうに思うという言葉がありました。ただ、まちづくりの観点につきましては、引き続き町長部局のほうで整理が必要だというふうな認識は、町長のほうはお持ちでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほども申しましたけれども、学校の施設というのは、地域にとっては非常に重要なものでもあるし、先ほど地域にとってのお話も教育委員会としてもされておりました。私は、これはまちづくりの観点からこそ議論をすべき問題やと、施設をどうするかということは問題やというふうに思っているんです。だから、まちづくりの観点から議論をできない教育委員会が方向性を決めるということ自体が間違いじゃないかと、この3月議会にも言わせていただきましたけれども、改めてそういうふうに思います。

これからやということですが、例えばまちづくりの観点で考えたときに、そこは一体型はだめじゃないかと、分離型のほうがまちづくりの観点から言えばいいんじゃないかと、そんな話が出てきたときにどうされるんですか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 私の説明がちょっと十分でなかったかというふうに思っているんですけれども、まちづくりの観点から一体型であるか、分離型であるかというのを検討するのではなくて、教育委員会におきましては一体型でいくという方向性を出させて

いただきました。

私が申しあげましたまちづくりの観点といたしますのは、統合後の田原小学校、宇治田原小学校の施設をどうするんだ、そこをコミュニティーの場として活用していただいていた地域の方々の今後のまちづくりの観点からどのようにしていくのかといったところでの、跡地利用におけます、施設利用におけますまちづくりの展開をどうするんかと。それから、位置につきましても、場所をどこにするんかと。それは宇治田原町のまちづくりにおきまして、どこが教育的集約の施設のゾーンとしてまちづくりを進めていくべきものであるのかなといったことからいいますと、そういった観点からのまちづくりということでございます。

ですから、まちづくりの観点から検討した上で、一体型か分離型かという形でもう一度変わるということではなくて、私が思っておりますのは、方向性につきましては変更するものではないと。ただ、その後の残った課題に対しまして、まちづくりの観点から整理しなければならないことについて、町長部局のほうが中心となりまして検討すべきことがあるであろうということでございます。

○委員長（谷口 整） よろしいですか。

○委員（今西久美子） 同意していないですけれども、結構です。

○委員長（谷口 整） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管についての説明を求めます。岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） それでは、失礼いたします。

私のほうからは、資料の2ページになります社会教育課の所管事業につきましてご説明させていただきます。

まず、お手元の資料、1番目になりますが、生涯学習の推進事業でございます。こちらにつきましては、現在、各種講座の開催に向け、調整を年間を通して図っております。また、本年度につきましても、生涯学習情報誌のほうの発行を予定しておりますので、既に各課に、あるいは各種団体に対しましての情報収集のご依頼はさせていただいております。情報誌の発行につきましては6月上旬を予定しております。また、6月10日には、グリーンライフカレッジ並びにことぶき大学の開校式の予定でございます。

2番目、奥山田化石ふれあい広場整備事業でございます。こちらにつきましては新規事業でございますが、現在、さまざまな状況等を把握していきながら、6月の設計業務

発注に向けて準備を進めているところでございます。

3番目の放課後児童健全育成事業につきましては、学童の事業でございますが、こちらにつきましては、現在、田原学童が登録者数が67名、宇治田原学童につきましては64名で、新年度をスタートしております。入所につきましては、随時の受け付けをする予定でございます。

続きまして、4番目の田原児童育成施設整備事業でございます。こちらは5月の設計監理業務の発注に向けまして、今現在、事務手続を早急に進めているところでございます。

5番目の住民テニスコート等改修事業でございますが、当初予算の段階では、1月、2月あたりに工事ということで説明をさせていただいておりましたが、前倒しにというご意見もいただいております関係上、今現在、課題に関する協議検討を早急に進めておりました、できる限り前倒しの工事というものを進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 3番目の放課後児童健全育成事業ですが、田原学童が67名、宇治田原学童が64名というご報告、今ありましたけれども、この中に特別支援学級に在籍しておられる児童さんはおられますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） いらっしゃいます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 昨年もお願ひしておりましたけれども、これだけの子どもたち、異年齢の集団で、特に低学年が多いと思うんですけれども、その中で特別に支援が必要な子どもさんがいるということになると、非常に状況としては厳しいかなというふうに思います。児童デイのほうも開設もしていただきましたけれども、それでも学童に通ってくるそういう支援の必要な子どもたちに対する加配の配置、前から要望していますけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 以前からもご指摘いただいているところではございますが、課題を抱える子どもさん、あるいは支援の必要な子どもさんということで、加配ということですが、状況を見ながら検討をするというような今の視点のところも変わっ

ておりません。ただ、不必要ということは考えておりませんので。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 状況を見ながら、必要だというふうな判断をされた場合には、きちんと配置をしていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに。原田委員。

○委員（原田周一） 5番目の住民テニスコート等改修事業についてちょっとお尋ねいたします。

私、数年前に、住民テニスコート、質問させていただいたんです、この委員会で。そのときは中学校のクラブ活動のことでお話しさせていただいたんですけれども、そのときに、料金が安いから逆に町外の人を使ってコートがいつも日程が詰まっていて、それでクラブ活動に支障があるという話をさせていただいたんですけれども、その後、何かクラブのほうはちゃんと優先でできるように確保しますという答弁でずっとこう来て、今、その後、クラブ活動で支障があるという話は聞いていないんです。

その部分はいいんですけれども、そのときに問題になったのが、料金が安いから、逆に宇治田原町の住民よりもよその町外からの人の申し込みがあつて、それでそのテニスコートを占有されて支障が当時はあつたということで、私、話しさせていただいたんですけれども、今回、ここに料金の見直しということも書かれて、これから検討されていくと思うんですけれども、やはり町内の住民と町外の住民、それから、例えば町外の人でもグループをつくって1人町内の人の名前で申し込んだり、いろんな問題はあろうと思うんです。だけど、やはり私は地元の住民が優先して使えるようなそういう料金体系の決め方、またテニスコートの抽せんかなんか知らないですけれども、そういうのも優先度合いというものを明確に基準を決めてやっていただくような方向で今回検討していただけないかなと。

たしか当時、社会教育の設備の云々やから広く開放しているみたいな、何かそういうような答弁があつたように記憶していたんですけれども、記憶で申しわけないですけれども、今回せっかく見直されるのであれば、そのあたりは、やはり地元の人と町外の人との差別化というものを明確に出すような方向で検討していただけたらというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） テニスコートにつきましては、本当に町内外、多くの方々にご利用いただいております。特にご指摘ありましたように、やはり料金が安いという

ような状況にあるというところなんですけれども、一定、確かにご利用は多いんですが、すみ分けのほうは現在できている状況です。町内、町外、時間帯に問わず。昨年度、試行ということで、町内の方々の優先のことであつたりとか、あるいは4時間という時間枠を設けたりというようなことで、町内の方々からは使いやすくなったというお声は、体育施設の運営員さん等を通じていただいております。

ただ、料金等につきましては、今から見直しに入りますけれども、先ほど来からおっしゃっています町内外ということのご意見も出ておりますので、その辺は十分検討させていただきたいというふうに考えます。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ちょっとないようですので、また、私からも1点確認だけをしておきたいと思います。

4点目の田原児童育成施設整備事業、5,500万上がっておりますが、これについては、田原学童についてはたしか昭和62年の田原保育園の施設を転用されて、既に30年たっております、現状を見れば改築の時期に来ているのは周知の事実だというふうに思います。これについて、まず予算が通ったのが3月議会の最終日、予算議決しました。その後、開かれた全員協議会で、先ほどの小中一貫の施設一体型の方向性なるものが示された。ですので、その間、十分な議論ができていなかったと思うんです。

といいますのは、教育委員会は施設一体型で学校を統合しようとしている。ところが、片や5,000万以上かけて新しい施設をつくろうとしておる。この辺の矛盾とは言いませんけれども、ここらの整合性です。これ、新しくつくるわ、4年、5年先に一体型で統合して田原小学校はなくなる。その施設の後の活用なり、そのあたりをどう考えておられるのか。まず考え方について、教育長、お示しいただきたいと思います。教育長。

○教育長（増田千秋） ご質問にお答えいたします。

先ほど、委員長ご指摘のとおり、田原学童施設は昭和62年5月に保育所の遊戯室として建設され、平成10年7月に改修しておりますものの、築後30年が経過をしております。この間、床や壁のへこみの修繕、床の上敷きからの臭気の対応等、老朽化の対応に苦慮してきたところでございます。また、毎年70人以上の申請登録がありますので、専用区画として必要な面積の確保にも厳しい状況がございます。

保護者会をはじめ、議会の各議員、各方面から、学童施設に対して改善するよう強い要望、ご指摘をいただく中で、安心・安全で快適な生活の場において子どもたちの健全

な育成を図るべく、施設としては限界に達していると判断して、建設場所、建築方法を検討の上、新築に踏み切ったものでございます。

この過程におきます予算計上協議といたしましては、平成29年度予算協議の時点におきまして、教育委員会における施設一体型小中一貫教育を目指すという方向性が明確化していたわけではございませんが、子どもたちの安心・安全の確保から、田原学童施設の整備は特に緊急を要する案件として、かつ有利な補助金を活用する中で取り組むこととしたものでございます。

ただいま申し上げた内容につきましては、町長部局とも協議をしているものであり、また、将来的に小学校施設が移動することとなりましても、残る施設の有効活用は無駄にならないようしっかりと検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（谷口 整） 今、教育長から答弁あったんですけれども、将来的にも無駄にならないように有効的ということなんです、これ主要事項を見ても5,500万の財源内訳、国の補助金が3分の2、府が6分の1、町が6分の1と、極めて町の持ち出しは少ないんですが、逆に言えば、国の補助金をもらうということは、一定それなりの縛りがあるわけですね。特に補助制度を見ても、子ども・子育て支援整備交付金が充てられているということですので、これ当然、会計検査の検査対象にもなりますし、当然のことながら補助金の適化法にもかかわる問題だと思うんです。

その適化法なんかで後の活用が無駄にならないということで、例えば保育園なり、子育て支援とかに使われるのであれば、恐らくこの補助制度の枠の中で目的外使用の承認を受けられることになると思うんですが、仮に地域のために使うだとか老人施設に使うとなれば、目的外使用で補助金を返さんならんことになるわけです。有利な補助金でたくさん当たっているということは、逆に言えば、返す金額も大きくなるわけですね。

こらのことを十分に考えて事業を執行していかんことには、先ほど申しましたように、予算の通った時期の後に後出しでこの施設一体の話が出てきたんで、十分に先ほど議論できなかったというのはそれを言うているんですが、そのあたり、補助金の関係とか、はっきり言って大丈夫なんでしょうか。それはどうなんですか。岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 今、委員長のほうよりご指摘のありました補助金の関係ですけれども、子ども・子育て支援整備交付金ということで、先ほどの国が3分の2、それから府が6分の1、町が6分の1ということで、全体費用の中の今町の持ち出しのほうは一応1,000万強というような数字を出しております。ただ、ご指摘ありました

補助金が多い分、先ほどの財産処分等の関係でやはり10年という一定期間の中で、10年を超えると、基本的には国庫の返納のほうはいいけれども、10年未満であれば、残った年数分の補助金は返さなければならないということになります。

ただ、厚生労働省のほうの承認基準の特例というものがございますので、先ほどの老人施設等は確かに厳しい状況ですけれども、一定何らかの形の継続利用であったりとか、同じ児童福祉関係のものであるというものの承認が得られる場合は、国庫納付金のほうは不要であるということがございますので、京都府のほうの指導を十分仰ぎながら、協議しながら、検討のほうは進めてまいらなければならないというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口 整） 今、課長から言っていたように、補助金の適化法でいえば10年。10年超えれば返す必要はないということで、これまた先ほどの議論に戻りますけれども、一体型の話が10年間かけてやられれば、それは返す必要はないということになるんですけれども、そこまで長い間かける話じゃないと思うので。言いたいのは、当然、今の施設を見れば、何らかの形で改修せんならんのは事実なので、それが新しいものをつくって無駄にならないように十分に考えてほしいというふうに思うんです。

そこで、これちょっと1点聞きたいんですが、田原小学校の校舎、今、空き教室の状況はどのようになっていますか。池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 田原小学校の空き教室ですけれども、数年前から学級数が減ること等によりまして、現在、多目的室ということで3つ使わせていただいております。主な内容としましては、学力充実のために、昼休み、放課後等に子どもたちを集める、あるいは畳を敷いてお茶の学習に使うというようなものを中心に有効活用をしているところでございます。今のところは、多目的室は3つということになっています。

ただ、来年度、また31年度等の入学につきまして、また2クラスになる児童数であるということを確認しておりますので、そのことによりまして多目的室は、必然的にまた通常教室に戻っていくかなというふうに考えておるところでございます。

○委員長（谷口 整） 以前いただいた資料で見ますと、今年度、去年もそうでした。たしか9学級ですね、田原小学校。32年に10学級になるという見込みですよ。恐らく各学年2クラスずつであれば、12の教室があつて九つということで、先ほど言われた3つの教室があいている。それを多目的に使っておられるということなんですが、例えば、そのあいている教室を学童の施設に使うことも可能ですよね。決してこの予算を

執行するなど言っているわけじゃないので誤解を招いたらいけません、先ほど言いましたようないろんな課題、無駄にならないかというようなことも含めて課題がある中で、今これを建てかえするよりも、あいている教室があればそれを使うというのも一つの選択枝だし、また、新しいのを建てるというのもそれはそれでまた一つの選択枝だと思うんです。

そのあたりも十分に考えていただいて、今この場でそのことを議論するつもりはないので十分に考えていただいて、将来、何年か先に施設が統合されたときに、結果としていい立派な建物が残ったとだけにならんように、まだこれ時間がありますので、11月でしたか、予定では。ですので、そのあたりはもう一度、十分に検討していただいて、場合によったら協議いただきたいということだけ指摘しておいて、私の質問を終わります。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 整) ないようですので、これにて、社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、第1四半期の事業執行状況についてを終了したいと思います。

次に、日程第4、その他を議題といたします。

委員から何かございませんか。あれば挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 整) 特にないようですので、当局からは何かございませんか。

(「ございません」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 整) 事務局から。どうぞ。

○議会事務局長(村山和弘) 既にご案内のほうをさせていただいておりますけれども、5月17日、18日、臨時議会を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長(谷口 整) それでは、本日は、平成29年度第1四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところです。新年度もはや一月近くが過ぎようとしておりますが、各課におかれましては早期の事業着手・執行に進めていただきますように、強く求めておきたいと思っております。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としております。閉会中においても委員会を開催していくこととしておりますので、委員各位、また町当局におかれましては、よろしくお願いをしておきます。

また、先ほど事務局から報告のありましたように、臨時議会が開催される予定でありますので、あわせてよろしく願いいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時38分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 谷 口 整